豊田都市計画道路の変更（市決定）
3・4・118 若林駅前線ほか３路線
総　括　図
縮尺　1/25,000

豊田都市計画総括図(豊田市)

平成二十七年三月　調製

主な都市計画決定の告示年月日

区域区分（市街化区域,市街化調整区域）	平成26年３月25日	愛知県告示第	165号
用途地域	平成26年３月25日	豊田市告示第	186号
都市計画道路	平成26年３月25日	愛知県告示第	166号
	平成22年12月24日	豊田市告示第	642号
都市計画公園	平成15年10月３日	愛知県告示第	784号
	平成26年７月11日	豊田市告示第	481号
都市計画緑地	平成22年12月24日	愛知県告示第	786号
	平成25年７月１日	豊田市告示第	366号
防火地域及び準防火地域	平成24年３月１日	豊田市告示第	95号

留意事項

●この図面は、都市計画法に基づいて定められた都市計画のおおむねの位置・区域等を示したものです。位置・区域等の詳細については、豊田市役所都市計画課で縦覧している計画図等で確認してください。　ただし、豊田市以外の区域については、各市役所・役場へお問い合わせください。
●豊田市では、この他生産緑地地区が都市計画決定されています。

この地図は、周辺市町の長の測量法43条に基づく複製承認を得て作成したものである。

（承認番号）
26瀬都計 第1159号　（瀬戸市）　平成26年８月時点
27長都第５号　（長久手市）　平成25年12月時点
26日都第486号　（日進市）　平成26年１月時点
東都発第21号　（東郷町）　平成26年３月時点
26み都第236号　（みよし市）　平成26年３月時点
刈まち第140号　（刈谷市）　平成26年４月時点
知都計第242号　（知立市）　平成26年３月時点
26都計第57号　（安城市）　平成24年３月時点
26　都第888号　（岡崎市）　平成27年１月時点

位置図

中心市街地拡大図　縮尺　1:10,000

記号

平成26年3月1:2,500図を縮小編纂　座標系　第Ⅶ系
等高線間隔　10m

この地図は、デジタルマッピング法より作成した1/2,500都市現況図（平25　部会第47号）のデータを縮尺編集したものである。

【参考】豊田都市計画(みよし市)
市街化区域界及び道路のみ表示

3・4・118号　若林駅前線（市決定）
・駅前広場の区域変更（約4,500㎡→約5,700㎡）
・終点位置の変更（延長約80m→約90m）

7・6・109号　若林高架側道3号線（市決定）
・新規路線の追加（約460m）

7・7・107号　若林高架側道1号線（市決定）
・新規路線の追加（延長約990m）

7・6・108号　若林高架側道2号線（市決定）
・新規路線の追加（延長約530m）

決定主体	対照	
	変更前	変更後
市		

1：25,000

凡例

行政区域界	特別用途地区	土地区画整理促進区域
都市計画区域界	高度地区	土地区画整理施行区域
市街化区域界	高度利用地区	区画整理番号・完了区
用途地域界	防火地域	市街地再開発事業
用途地域：1 第一種低層住居専用地域	準防火地域	
2 第二種低層住居専用地域	風致地区	
3 第一種中高層住居専用地域	駐車場整備地区	
4 第二種中高層住居専用地域	緑化地域	
5 第一種住居地域	道路	
6 第二種住居地域	特殊街路	
7 準住居地域	立体交差	
8 近隣商業地域	駅前広場	
9 商業地域	駐車場	
10 準工業地域	都市高速鉄道	
11 工業地域	公園	
12 工業専用地域	緑地	
地区計画等（地区整備計画等）	墓園	
地区計画詳細界	供給処理施設	
	河川	

● 建ぺい率・容積率
上段：容積率（%）
中段：用途地域一高さ制限（m）
下段：建ぺい率（%）

● 地区計画による建ぺい率・容積率
上段：容積率（%）
下段：建ぺい率（%）

● 高度地区の規制内容
建築物の高さの最高限度は20mとする。建築物の各部分の高さ（地盤面からの高さによる）の最高限度は、当該各部分から真北方向にはかった敷地境界線（敷地の北側に前面道路がある場合は前面道路の反対側の境界線をいう）までの水平距離の1.25倍+5mにする。

● 市街化調整区域
建ぺい率……60%
容積率……200%

豊田市役所　都市計画課
TEL(0565)34-6620

株式会社パスコ調整